

東京大学音楽部管弦楽団

サマーコンサート 2021

演奏会開催における感染症対策ガイドライン

第1版 2021年5月7日

第2版 2021年7月31日

東京大学音楽部管弦楽団

## 目次

はじめに	p. 3
第1章 演奏会の開催	p. 3
第2章 感染者等発生時の対応	p. 4
第3章 ご来場いただくお客様の感染防止策	p. 6
第4章 出演者の感染防止策	p. 10
第5章 ガイドライン等の改定について	p. 12
お問い合わせ	p. 12

## はじめに

本ガイドラインは、東京大学音楽部管弦楽団(以下、当団)が「東京大学音楽部管弦楽団サマーコンサート 2021」を開催するに際しての、新型コロナウイルス感染症への対策をまとめたものである。当団は、本ガイドライン並びにそれに附属する各種指針・マニュアルを遵守する。また、本ガイドライン等の想定しない事態、又は本ガイドライン等が前提とする情勢から著しい逸脱が生じた場合には、大学をはじめとする関係各所と緊密な連携をとった上で慎重な判断を行い、本ガイドライン等を改定の上、遵守する。

## 第1章 演奏会の開催

### 1.1 演奏会開催の判断

当団は、活動の本拠である東京地域および、公演地域の感染状況を注視するとともに、国や各自治体の対応を考慮し、演奏会の開催を慎重に判断する。また、施設管理者と緊密に連携し、その指示に従う。

### 1.2 演奏会中止

演奏会中止を決定した場合は、速やかに各種媒体を通じてお客様に周知を行う。

## 第2章 感染者等発生時の対応

### 2.1 練習期間中の対応

体調に異変を感じた団員は、東京大学新型コロナウイルススタスクフォースが指示する方法に従って行動する。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400143098.pdf>

#### (a) 団内に濃厚接触者が出た場合

当該団員のみ保健所の指示に従い、活動には参加しない。保健所より待機命令が解除されたことを団が確認したら、活動に復帰する。

#### (b) 団内に陽性者が出た場合

PCR検査により陽性判定を受けた団員は、大学の所定の手続きに従い、所属部局の連絡窓口へ報告を行った後、必要情報を開示する。

団は学生支援課および大学保健センターへ連絡を行い、団が記録している当該団員の活動/接触履歴を報告する。濃厚接触者の判定などは医療機関に従い、その判定が済むまで、接触の疑いのある者は自宅待機を行う。団の活動は陽性者の発覚時点から停止とする。活動再開は学生支援課および大学保健センターの判断を仰ぐ。

団内に複数の感染者が出た場合には、活動中にクラスターが発生したとみられる可能性があるため、保健所や学生支援課の活動内容や感染対策について調査を受ける。活動内容に問題がないことを確認するまでは活動を再開しない。

### 2.2 公演期間中の対応

#### (a) 団内に濃厚接触者が出た場合

当該団員は保健所の指示を仰ぎ、それに従う。医療機関から許可が出るまでは、当該団員は以降の公演の出演を取りやめる。

#### (b) 団内に感染者が出た場合

医療機関や保健所の指示に従うが、団の大半が濃厚接触者と判定される可能性は高く、活動再開の目処もすぐには立たないため、直後の公演は中止とする。

#### (c) お客様内に感染者が発生した場合

演奏会にご来場されたお客様が新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、保健所等の求めに応じて収集した個人情報を提供する。団は医療機関等の指示に従い、特に指示のない限りは公演を継続する。

## 2.3 宿泊を伴う公演実施中の対応

### (a) 団内に濃厚接触者が発生した場合

現地に滞在する場合には、団として旅行会社と連携し、宿泊施設の手配を支援する。  
現地に滞在せず帰宅する場合には、保護者等による送迎を原則とし、公共交通機関の使用は禁止とする。

### (b) 陽性者が発生した場合

陽性者が発生した場合には、その時点で陽性者がいる地区の保健所へその旨を連絡する。重症であれば入院の必要がある。軽症の場合には、保健所から軽症者用の宿泊療養施設の紹介を受ける。帰宅する場合には、保護者等の送迎を原則とし、公共交通機関の使用は禁止とする。

上に定める対応を取る他、地方公演の実施にあたっては、事前に以下の情報を収集し、関係各所と速やかな連携が取れるよう整える。

- 保健所の連絡先  
会場となるホールが所在する地域を管轄する保健所  
団員が宿泊するホテルが所在する地域を管轄する保健所
- 各行政主体の連絡先(必要に応じて)

## 第3章 ご来場いただくお客様の感染防止策

### 3.1 チケットの販売

#### 3.1.1 チケット販売規約の作成

チケットの販売に際しては、お客様と齟齬なくチケットの販売、引き渡し、並びに必要な情報の収集を行えるよう、チケット販売規約を作成し、お客様の同意の下、各種サービスを実施する。

#### 3.1.2 お客様情報の収集

チケットの販売に際しては、チケットの発券・郵送業務に必要な個人情報の他、新型コロナウイルス罹患患者等が発生した場合、事後に連絡を行えるよう、お客様に氏名・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス・座席番号をご登録いただき、名簿を作成する。ご登録いただいた個人情報は、公演終了より起算して1ヶ月を目安に保存し、適切に破棄する。

#### 3.1.3 感染防止対策の周知

演奏会の宣伝並びにチケットの販売に際しては、当団が実施する感染症対策についてお客様に十分なお説明を行い、必要な範囲でお客様にご理解とご協力をお願いする。

#### 3.1.4 払い戻しの周知

体調不良者は、チケット代金を払い戻しの上ご入場をお断りする。又、体調不良を理由にご来場を取りやめたお客様で、払い戻しを希望されるお客様に対しても、返送等に係る手数料を除くチケット代金を払い戻す。チケット販売規約に払い戻しに関する項目を定め、お客様への周知、並びに同意の上での販売を行う。

#### 3.1.5 当日券・当日預かりの扱い

当日、会場受付での密集を避けるため、事前にチケットをお買い求めいただくよう周知する。加えて、会場受付でのチケットのお渡しも密集の原因となるため、郵送に必要なとされる時間を見込んだ余裕のある注文へのご協力を呼びかける。

尚、当日にチケットの受け渡しを行う場合には、マスクの着用および手指消毒を徹底し、感染対策に努める。

#### 3.1.6 配席数等

配席数は、演奏地域の感染状況や各種要請等を考慮し、演奏会場が規定する収容定員を上限として設定する。ただし、演奏時に出演者との距離を確保するため、全公演の前方2列の座席の販売を見合わせる。また、濃厚接触者等を特定するため、東京・神奈川・

関西公演は全席指定制とし、長野公演においても当日に着席いただいた席番号のご登録をお願いする。

収容人数に変更が生じた場合には、各種媒体にて周知を行う。尚、配席数を既に発売されたチケット枚数より減らす場合は、当該公演に関する全ての販売を中止した上で、既にチケットを購入されたお客様を対象に再度席の分配を行う。この操作は払い戻しの対象となる。

### 3.1.7 団員の対応

チケット等の封入は手指消毒の上で実施する。

## 3.2 ご来場いただく際の感染防止策

ご来場のお客様に対しては、「三密」の回避を念頭に、接触感染、飛沫感染の予防に努める。各取り組みについては、『ご来場時の新型コロナウイルス感染症対策のお願い』を通じて、お客様に事前に周知する。

### 3.2.1 ご来場前

- \* 3.1.2にて前述した個人情報を、専用のフォームまたは専用の用紙に、ご来場前にご記入いただくようご案内する。
- \* 接触確認アプリ登録の推奨  
お客様に対しては、厚生労働省による「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」のご登録をご案内する。また、関西公演にご来場いただくお客様には、併せて「大阪コロナ追跡システム」のご登録もご案内する。
- \* 演奏会当日は検温を含め体調の確認にご協力いただき、体調不良者についてはご来場をお控えいただくようご案内する。尚、体調不良者とは以下に該当するお客様をいう。

- 37.5 度以上の発熱がある方、又は平熱に比べて高い発熱がある方。
- 過去 2 週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方。
- 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚や嗅覚の異常、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節や筋肉の痛み、下痢、吐き気等の体調不良の方。
- PCR 検査等により新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方。
- 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症省が引き続き拡大している国・地域から日本に入国された方、又は入国された方との濃厚接触がある方。(該当の国・地域は 厚生労働省「水際対策の抜本的強化に関する Q&A」内「入国拒否対象地域」を参照。)

- \* この他、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患をお持ちの方や妊娠中の方など、特別の配慮を要するお客様に対して、医師の判断や関係機関の情報をご確認の上、慎重な判断をされるよう、ご案内する。
- \* 会場への直行にご協力いただくよう呼びかける。

### 3.2.2 ご来場時

- \* 入り口および会場内での混雑を避けるため、時間差入場のご案内を行う。
- \* 来場後、入場には検温を実施し、37.5度以上の発熱があるお客様のご入場をお断りするとともに、返金手続きを行う。
- \* 手指消毒にご協力いただく。
- \* 入場時に3.1.2に定めるお客様情報の登録が適切に行われていることを確認する。方法としては、専用フォームに回答後返信される確認メールを提示するか、または来場者カードをその場で提出していただく。不備がある場合はその場での登録への協力を依頼する。
- \* お客様と団員(含ホール係員)の接触感染・直接接触による感染を防ぐため、チケットの確認は目視で行う。チケットの半券はお客様ご自身にお切り取りいただく。

### 3.2.3 受付業務・各種サービスについて

- \* 直接・間接の接触を避けるため、手渡しでのパンフレットのお渡しを中止する。所定の場所に設置し、お客様ご自身でお取りいただくようご案内する。
- \* 直接・間接の接触を避けるとともに、受付での密集を回避するため、出演者への贈答品の受付を中止する。万が一、お持ちくださった場合も、お預かりをお断りする。
- \* クローク、バーカウンターのサービスは施設管理者の方針に従う。
- \* 会場内での混雑を避けるため、ロビーコンサートは実施しない。

### 3.2.4 会場内

- \* お客様に対し、会場内でのマスクの着用を求める。
- \* マスクを着用した状態であっても、会話は最小限にするよう求める。また、咳エチケットの実施を求める。
- \* 施設管理者と連携の上、十分な換気がなされるよう配慮する。また、換気に伴う冷暖房の不尽をお客様にお伝えする。
- \* 間接接触による感染を防ぐため、施設管理者と連携の上、手すり、座席の肘掛け、扉取手、トイレなど、多数のお客様が触れる箇所の消毒を行う。また、各所に消毒



用アルコールを設置する。

### 3.2.5 公演中

- \* 「ブラボー」等の発声を控えていただくよう事前に周知する。
- \* 当団演奏会での慣例である「ヴィーシェーン」の輪唱は中止する。

### 3.2.6 公演後

- \* アンケートは原則として Web 形式で行う。紙のアンケートを希望されるお客様には受付で個別に配布する。
- \* 分散退場の実施を行う。
- \* 出演者との面会は禁止とし、楽屋口での出待ち等も行わないようご案内する。
- \* 公演後は、ご自宅への直帰にご協力いただくよう呼びかける。

### 3.2.7 演奏会終了後

ご来場のお客様が、終演後一定の期間内に体調に不調をきたした場合は、速やかに医療機関への受診を行われるよう、ご案内する。

## 第4章 出演者の感染防止策

### 4.1 普段の活動における新型コロナウイルス感染症対策

#### 4.1.1 活動方針の策定

当団が独自に作成し、大学より認可を受けた「活動方針-COVID-19 対応マニュアル-」を遵守している。

#### 4.1.2 活動に際しての感染対策

(「活動方針-COVID-19 対応マニュアル-」より抜粋)

##### (1) 練習参加前

- 練習参加日は、検温と体調の確認を行い、結果を団作成の専用フォームに記録

##### (2) 練習時

- 手指の消毒の徹底
- マスク着用の徹底(演奏中の管楽器奏者を除く)
- 不要な会話の自粛
- 楽器や譜面台等の物品の共有禁止
- 団員が使用した物品、触れた場所の定期的な消毒
- 機械換気設備の常時稼働および窓の開放による定期的な換気
- 奏者間距離の確保

指揮者～弦楽器 2m

弦楽器～弦楽器・打楽器 1m

管楽器～弦楽器・管楽器・打楽器 2m

外部のホールを用いての練習については、ホールが指定する奏者間距離に従う。

##### (3) 団員の過ごし方

団は団員のプライベートを拘束する権限を持たないため、上記事項は「禁止」ではなく、あくまで「要請」である。従って、上述のような交流に参加するか否かの判断は、各団員が諸般の事情に鑑みて判断することとなる。しかしながら、このコロナ禍にあっては、各団員の軽率な行動により、容易にクラスターが発生しうる。自身の行動が団の活動に影響を与えることを認識した上で、日常的に適切な危機意識を持ち、感染症対策に配慮することを求める。

- 練習前後の団員複数名での会食の禁止
- 団員複数名での宿泊の禁止

- 練習前後以外の団員の交流の自粛
- 団員以外との「感染リスクの高い交流」の自粛
  - 例：酒類が提供される場における複数人での飲食
  - 不特定多数の大人数が密に集まるような場所での交流
  - 適切な感染症対策が取られていない他音楽団体への参加

## 4.2 演奏会期間における感染症対策

### 4.2.1 実施指針の策定

本公演に特有の考慮事情につき、個別に検討を行い、詳しい規定を定めた実施指針「サマーコンサート 2021 実施指針」を策定する。策定にあたっては、大学をはじめとする関係各所と調整を行う。

### 4.2.2 公演時の対策

- \* 演奏会当日(宿泊を伴う公演にあつては移動日を含む)は、毎朝検温を含め体調の確認を行う。その他、手指のこまめな洗浄、消毒、マスクの着用など、基本的な感染症対策を実施する。
- \* リハーサル、本番中の奏者間距離は施設管理者との協議により適切に定める。
- \* 公演中は、弦楽器、打楽器奏者はマスクを常時着用する。管楽器奏者も演奏中以外のマスク着用を徹底する。指揮者は、弦楽器第1プルトおよびお客様と2m以上の距離を確保した上で、公演時のみマスクを外す。
- \* 受付係員は、お客様と適切な距離(概ね1m以上)を保つとともに、常時マスクを着用する。

### 4.2.3 舞台裏・楽屋等での対策

- \* 出演者の人数に十分なだけの楽屋を確保する。楽屋の利用を最小限に抑えるため、本番衣装は可能な限り着用した上で会場入りをとする。
- \* 会場での飲食は、十分な間隔を確保した上で、飲食中の会話を控えるなど、最大限の配慮を行う。
- \* 舞台裏での待機時間は最小限に留め、待機の際には十分な距離を確保する。
- \* その他、手指のこまめな洗浄、消毒、マスクの着用など、基本的な感染症対策を実施する。

### 4.2.4 移動時

- \* 移動時は、団内・団外の感染拡大防止に努める。その上で、外部との接触機会を

減らすため、原則として団体行動を行う。

- \* 公共交通機関を利用する際は、各事業者の指針に従うとともに、一般利用者に最大限の配慮を行う。
- \* 個別行動は例外に留め、団として把握を行う。別行動を希望する団員は、事前の行動予定表と事後の行動履歴の提出を必須とする。

#### 4.2.5 宿泊時

- \* 宿泊時は、団内の感染拡大防止に努める。部屋の換気など基本的な感染対策を実施する。
- \* ホテルでは指定の部屋でのみ過ごし、部屋の移動は禁止する。
- \* 食事は、コンビニの購入やテイクアウト等を利用することで、ホテル室内で済ませることを原則とする。例外として、一人での外食を認める。ただし、複数団員での会食は禁止する。
- \* 飲食は最低限かつ短時間で済ませ、酒類の摂取を全面的に禁止する。
- \* 現地での行動は最小限にとどめる。
- \* 1日の終わりには、全団員の行動履歴を収集し、必要に応じて保健所や医療機関・大学に提供できるよう管理を行う。

## 第5章 ガイドライン等の改定について

本ガイドライン、各種指針・マニュアルは、必要に応じて適宜見直され、改訂される。これらの改定において、重大な変更にあつたと当団が判断する場合は、公式ホームページおよび各種媒体を通じてお客様にご案内する。

## お問い合わせ

本資料、その他資料に関するお問い合わせは、チケットをお買い求めの公演ごとに、以下のアドレスまでお願いいたします。

長野公演	<a href="mailto:nagano2021@ut-orch.com">nagano2021@ut-orch.com</a>
東京公演	<a href="mailto:tokyo2021@ut-orch.com">tokyo2021@ut-orch.com</a>
神奈川公演	<a href="mailto:kanagawa2021@ut-orch.com">kanagawa2021@ut-orch.com</a>
関西公演	<a href="mailto:osaka2021@ut-orch.com">osaka2021@ut-orch.com</a>